

平成30年7月

店舗統廃合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫では、下記のとおり店舗統廃合を実施することといたしました。これに伴い、廃止店舗でのお取引は統合日以降、継承店でお取扱いさせていただきます。

今後も、皆さまに信頼され、支持される金融機関を目指し尽力してまいりますので、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜り、従前と変わらぬご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

記

平成30年9月18日（火）統廃合実施店舗

廃止店舗	継承店舗	継承店住所・電話番号
朝里支店 新光出張所	朝里支店	小樽市新光1丁目10番15号 0134-54-8158
岩内支店 高台出張所	岩内支店	岩内郡岩内町字清住8番地 0135-62-1411

廃止店舗の最終営業日は、平成30年9月14日（金）となります。

以上

朝里支店新光出張所 統合のご案内

平素より当店をご利用いただきありがとうございます。

このたび、朝里支店新光出張所を平成30年9月14日(金)を最終営業日とし、「朝里支店」に統合することといたしました。

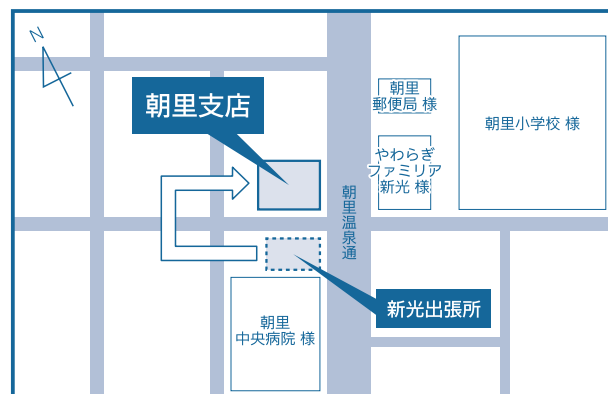
9月15日(土)からは、ATMを含む全てのお取引について「朝里支店」にてお取扱いさせていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

店舗統合日
平成30年9月18日(火)

統合後の店舗

- 店 舗 名 朝里支店(アサリシテン)
- 店 舗 番 号 「114」
- 郵 便 番 号 047-0152
- 店舗所在地 小樽市新光1丁目10-15
- 電 話 番 号 (0134)54-8158
- FAX番号 (0134)54-3667



《お客様へのお願い》

- このたびの朝里支店への統合にあたり、ご案内を郵送する場合がございますので、当金庫にお届けのご住所が現在のご住所と相違している場合は、できるだけお早い時期にご住所の変更手続きをお済ませくださいますよう、お願い申し上げます。
- 店舗統合に伴いご留意いただきたい事項等を〈お取引に関するQ&A〉として取りまとめ、裏面に掲載いたしましたので、ご一読くださいますようお願いいたします。
ご不明な点がございましたら以下店舗までお問い合わせください。

朝里支店新光出張所

小樽市新光1丁目21-3

電話：(0134)52-3121

朝里支店

小樽市新光1丁目10-15

電話：(0134)54-8158

店舗統合に伴う〈お取引に関するQ&A〉

Q.1 現在、使用している口座番号は変わるのでしょうか？

A 当座預金／普通預金／貯蓄預金／納税準備預金とも口座番号は変わりません。

Q.2 現在、使用している通帳は使えるのでしょうか？

A 平成30年1月1日の三金庫合併の際に、通帳をお切替えいただきましたお客様につきましては、統合日以降もそのままご使用いただけます。
合併後、まだ通帳のお切替えを済まされていないお客様は、お取引の際に新通帳にお切替えいたします。

Q.3 定期預金／定期積金の証書はどうなるのでしょうか？

A 証書はそのままご使用いただけます。

Q.4 現在、使用しているキャッシュカード／ローンカードは使えるのでしょうか？

A お手持ちのキャッシュカード／ローンカードは、統合日以降もそのままご使用いただけます。ただし、ローンカードについて、平成30年1月以降に一度もご利用されていないお客様につきましては、お取引ができない場合がございます。その際は窓口へお申し出ください。

Q.5 現在、給与振込を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A お手数をお掛けいたしますが、お勤め先の給与支払事務のご担当の方に9月18日（火）よりお取引店が「朝里支店」に変更になる旨、お届けをお願いいたします。

Q.6 現在、年金の受取を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A 現在、年金を定期的にお受取の方は、お手続きなしに、今までと変わらずお受取いただけます。

Q.7 振込の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A お振込人様に、振込先店舗を「朝里支店」に変更していただくようご連絡をお願いいたします。

Q.8 公共料金／クレジット／各種保険料等の口座引落を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A 今までどおりお引落させていただきます。

Q.9 ローン等の返済金の口座引落はどうなるのでしょうか？

A 今までどおりお引落させていただきます。

Q.10 手形／小切手の取扱いはどうなるのでしょうか？

A 今までどおりご利用いただけます。

Q.11 マル優の取扱いはどうなるのでしょうか？

A 今までどおりご利用いただけます。

岩内支店高台出張所 統合のご案内

平素より当店をご利用いただきありがとうございます。

このたび、岩内支店高台出張所を平成30年9月14日(金)を最終営業日とし、「岩内支店」に統合することといたしました。

9月15日(土)からは、ATMを含む全てのお取引について「岩内支店」にてお取扱いさせていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

店舗統合日
平成30年9月18日(火)

統合後の店舗

- 店 舗 名 岩内支店(イワナイシテン)
- 店 舗 番 号 「129」
- 郵 便 番 号 045-0022
- 店舗所在地 岩内郡岩内町字清住8
- 電 話 番 号 (0135)62-1411
- FAX番号 (0135)62-9474



《お客様へのお願い》

- このたびの岩内支店への統合にあたり、ご案内を郵送する場合がございますので、当金庫にお届けのご住所が現在のご住所と相違している場合は、できるだけお早い時期にご住所の変更手続きをお済ませくださいますよう、お願い申し上げます。
- 店舗統合に伴いご留意いただきたい事項等を〈お取引に関するQ&A〉として取りまとめ、裏面に掲載いたしましたので、ご一読くださいますようお願いいたします。
ご不明な点がございましたら以下店舗までお問い合わせください。

岩内支店高台出張所

岩内郡岩内町字高台83-3

電話：(0135)62-1394

岩内支店

岩内郡岩内町字清住8

電話：(0135)62-1411

店舗統合に伴う〈お取引に関するQ&A〉

Q.1 現在、使用している口座番号は変わるのでしょうか？

A 当座預金／普通預金／貯蓄預金／納税準備預金とも口座番号は変わりません。

Q.2 現在、使用している通帳は使えるのでしょうか？

A 平成30年1月1日の三金庫合併の際に、通帳をお切替えいただきましたお客様につきましては、統合日以降もそのままご使用いただけます。
合併後、まだ通帳のお切替えを済まされていないお客様は、お取引の際に新通帳にお切替えいたします。

Q.3 定期預金／定期積金の証書はどうなるのでしょうか？

A 証書はそのままご使用いただけます。

Q.4 現在、使用しているキャッシュカード／ローンカードは使えるのでしょうか？

A お手持ちのキャッシュカード／ローンカードは、統合日以降もそのままご使用いただけます。ただし、ローンカードについて、平成30年1月以降に一度もご利用されていないお客様につきましては、お取引ができない場合がございます。その際は窓口へお申し出ください。

Q.5 現在、給与振込を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A お手数をお掛けいたしますが、お勤め先の給与支払事務のご担当の方に9月18日（火）よりお取引店が「岩内支店」に変更になる旨、お届けをお願いいたします。

Q.6 現在、年金の受取を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A 現在、年金を定期的にお受取の方は、お手続きなしに、今までと変わらずお受取いただけます。

Q.7 振込の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A お振込人様に、振込先店舗を「岩内支店」に変更していただくようご連絡をお願いいたします。

Q.8 公共料金／クレジット／各種保険料等の口座引落を利用していますが、何か手続きが必要でしょうか？

A 今までどおりお引落させていただきます。

Q.9 ローン等の返済金の口座引落はどうなるのでしょうか？

A 今までどおりお引落させていただきます。

Q.10 手形／小切手の取扱いはどうなるのでしょうか？

A 今までどおりご利用いただけます。

Q.11 マル優の取扱いはどうなるのでしょうか？

A 今までどおりご利用いただけます。